

## 保険診療外サービスについて

保険診療外サービスとは、原則として患者様のご希望や選択により提供される療養の給付に直接関係ないサービスのことをいいます。

なお、「貴重品及び金銭の管理」については、入院当初は病院による管理からスタートし、その後主治医の許可があった方のみ誓約書を提出していただいた上で自己管理が可能となります。ただし、入院当初より自己管理を希望される方は、必ず病棟スタッフにお申し出下さい。

なお、保険診療外サービスの内容と利用料は下表のとおりです。

＜保険診療外サービス利用料金表＞

	名 目	料 金	主なサービスの内容
サービスの 内容と 利用料	貴重品及び金銭管理料	130円／1日	通帳・印鑑・現金・年金等の管理
	事務手続き等各種代行手数料	600円／1回	各種手続き等の代行
	他科受診引率料	*一般の方* 3時間以内3,000円/1回 3時間超 5,000円/1回 *生活保護の方* 3時間以内 300円/1回 3時間超 500円/1回 *隔離中の方* 無 料	看護職員の引率による他科受診  *ご家族が他科受診に連れて行かれる場合、料金はかかりません。
	私物庫管理料	10円／1日	病院私物庫における物品管理 *短期間のお預かりを想定していますので、長期間保管した場合の品質の保障はいたしかねます。

\*令和4年9月1日改訂

### ◆利用料のお支払いについて

上記のサービス利用料は、毎月のご利用分を入院費と共にご請求いたしますので、期日までにお支払いください。

令和 4年 9月 1日

医療法人 山のサナーレ・クリニック